

令和7年7月1日

1 運営規程の概要

事業者名 社会福祉法人 志木市社会福祉協議会
事業所代表者 会長 中村 勝義
事業所名 志木市地域包括支援センター柏の杜
管理者 丸山 真由美
所在地 志木市柏町3-5-1
電話番号 048-486-5199
事業者番号 第1102200019号
サービス種別 介護予防支援
営業日・営業時間 月曜日～土曜日 8時30分～17時15分
(祝休日と12月29日から1月3日までを除く)
※緊急時は営業日以外でも電話対応可能

2 従業者の勤務体制

管理者兼担当職員 1人
保健師(看護師)・社会福祉士・主任介護支援専門員・介護支援専門員等 各1名以上(常勤)
勤務体制はシフト勤務。

3 事故発生時の対応

介護予防支援中に事故が発生した場合は、利用者のご家族及び志木市に連絡するとともに、必要な措置を講じます。また、サービス提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償いたします。

保険会社名：損保保険ジャパン株式会社 保険名：社協の保険

4 苦情処理の体制

苦情相談窓口 志木市地域包括支援センター柏の杜 所長048-486-5199
苦情解決責任者 志木市社会福祉協議会 長寿えがお課課長
公的機関における苦情受付機関
志木市役所 福祉部長寿応援課 048-473-1348
埼玉県国民健康保険団体連合会 048-824-2568

5 提供するサービスの第三者評価の実施状況

第三者評価 有
実施した機関 志木市介護保険運営協議会地域包括支援センター検討部会
評価結果開示状況 志木市役所ホームページ

